様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2024　年　9　月　26　日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃおーにし  一般事業主の氏名又は名称 株式会社オーニシ  （ふりがな） おおにし　さとし  （法人の場合）代表者の氏名 　大西　怜  住所　〒812-0016　福岡県福岡市博多区博多駅南5-15-32  法人番号　9290001012073  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社オーニシ　DX経営ビジョン | | 公表日 | 2024年　　9月　　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法　当社ホームページにて公開  トップページ＞PICK UP＞DX経営ビジョン策定のお知らせ  <https://onishi-net.co.jp/files/libs/1726/202409191821541722.pdf>  P.6　DX経営ビジョン　P.7　DX経営の方向性 | | 記載内容抜粋 | DX経営ビジョン  デジタル技術で自社を変革し、新たなはたらく場づくりをとおして、価値を創造し、お客様や地域の課題解決に貢献し続ける企業を目指す。  オフィスだけでなく現場や在宅、企業間取引における業務ワークフローの自動化・省力化により、人がイキイキと働ける職場環境を構築していきます。  1、自社デジタル技術活用による社内変革  最新のデジタル技術を活用して、俗人化した業務や、定型作業を見直し、情報共有と組織間連携を強化し、生産性向上の仕組みづくりと人づくりを構築する  2、デジタル技術を活用した課題解決ソリューション拡充と自社実践事例提案による価値創造と販売スタイルの変革  エッジデバイスを軸とした課題解決ビジネス、中小企業  業種業務パッケージビジネス、働き方改革ビジネスとソリューションビジネスを拡充し、1の実践事例を提案していくことで、お客様の課題貢献を実現する  3、DX人財の育成  外部企業やデジタルベンダーと連携しながら、リテラシーを高めるための教育を実施し、人財を育成する。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本内容は、取締役会での承認に基づき策定、本内容の作成、公表を実施しております。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社オーニシ　DX経営ビジョン | | 公表日 | 2024年　　9月　　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法　当社ホームページにて公開  トップページ＞PICK UP＞DX経営ビジョン策定のお知らせ  <https://onishi-net.co.jp/files/libs/1726/202409191821541722.pdf>  P.9　DX経営の具体的な戦略 | | 記載内容抜粋 | 1. 顧客情報をデジタル化し一元管理、共有する仕組を   構築し、俗人的な販売スタイルから組織活動の営業スタイルへ変革する。販売効率向上と顧客満足度向上を実現する。  サイボウズKintone/グループウェア/BIツール導入/    Kintoneを導入し顧客管理システムを構築。  顧客情報（顧客ニーズ・課題・導入機器データ・利用データを収集、利活用し、販売効率と顧客満足度向上実現  サイボウズグループウェア導入により、自社営業とスタッフの行動管理と活動情報を共有、連携を強化し販売効率向上。  BIツール導入により、販売情報を管理分析し、戦略進捗状況の共有と対策実施により販売効率向上。    2)バックオフィス業務をデジタル化し、業務フローの  見える化効率化を実現し、経営判断スピードを向上  勤怠管理システムクロノス/グループウェア/  証憑電子保存サービス導入  勤怠管理システムのクラウド化と勤怠労務情報可視化  グループウェアを活用したワークフローのデジタル化  証憑電子保存サービス導入による証憑のデジタル化に  よるペーパーレス化と効率的な一元管理 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本内容は、取締役会での承認に基づき策定、本内容の作成、公表を実施しております。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法　当社ホームページにて公開  トップページ＞PICK UP＞DX経営ビジョン策定のお知らせ  <https://onishi-net.co.jp/files/libs/1726/202409191821541722.pdf>  P.10　環境方策(組織)　P.12 環境方策(人財育成) | | 記載内容抜粋 | 戦略推進体制　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・経営管理部にデジタル推進室を設置し、全部門と連携をしてデジタル化を推進する。月1回代表取締役社長と進捗会を実施。  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　人財育成確保　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・社員、組織のスキルと素養の可視化　2024年11月まで  ・人財育成計画の策定　　2024年11月まで  ・外部講師によるDX人財育成のための勉強会実施  1回/月  ・デジタルリテラシーアップのための勉強会実施  (毎週火曜日午前中)「オーニシチューズデイ」  協力会社スキルUPの資格取得と手当支給 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表方法　当社ホームページにて公開  トップページ＞PICK UP＞DX経営ビジョン策定のお知らせ  <https://onishi-net.co.jp/files/libs/1726/202409191821541722.pdf>  P.11　環境方策(デジタル環境) | | 記載内容抜粋 | ・顧客管理情報システム整備のためkintone導入　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・グループウェアサイボウズ活用と顧客情報管理システム連携による情報共有の環境構築  ・勤怠管理システム（クロノス）導入によるクラウド化と可視化  ・営業部社員へモバイルPCとスマホの貸与によるモバイルワーク環境の構築  ・リモートデスクトップ導入による全社員在宅作業可能な環境構築  ・証憑電子保存サービス導入による証憑のデジタル化と一元管理 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社オーニシ　DX経営ビジョン | | 公表日 | 2024年　　9月　　2日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法　当社ホームページにて公開  トップページ＞PICK UP＞DX経営ビジョン策定のお知らせ  <https://onishi-net.co.jp/files/libs/1726/202409191821541722.pdf>  P.13　達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | 1、自社デジタル技術活用による社内変革　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　顧客情報のデジタル化と一元管理を整備し、組織営業スタイルへの変革  ・顧客管理システム整備　　2024年11月までに　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・デジタルサービス提案件数　2023年度比110％　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・営業人員あたり生産性　105％  2、バックスオフィスのデジタル化による生産性向上　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・残業時間削減　2023年度比10％　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・事務社員の販売戦力化　2名　2024年1月までに |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　　9月　　2日 | | 発信方法 | 公表方法　当社ホームページにて公開  トップページ＞PICK UP＞DX経営ビジョン策定のお知らせ  <https://onishi-net.co.jp/files/libs/1726/202409191821541722.pdf>  P.5　DX化への取組み宣言 | | 発信内容 | 少子高齢化による人口減少が進め、人手不足対策と生産性向上が企業の大きな課題となってきています。  また、コロナ禍以降インターネットやモバイル技術の普及により、働き方や働く環境も大きく変化してきています。  しかし、中小企業のデジタル化は未だ人財不足により、取組みが遅れています。  企業へのデジタル技術普及を推進していくことで  ①業務プロセス自動化による業務効率化  ②データ活用をして迅速な顧客ニーズへの対応、新たなビジネスモデル  ③デジタル技術を活用できるDX人財育成  ④①～③による競争優位性の確立  が可能となり、持続可能な成長を実現することが出来ます。  弊社は自社変革をとおして、お客様へ実践事例を提案し、DX推進に貢献していくべく取り組んで参ります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023　年　9 月頃　～　2023　年　10 月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己診断 フォーマットにて提出済。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2023　年　11月　～　継続中 | | 実施内容 | Security Action自己宣言（２つ星）実施。  利用者番号：90243526823  自己宣言ID：40323134241  情報セキュリティ基本方針をHPに掲載。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。